平成３０年度全国高等学校総合体育大会総合開会式実施計画策定業務受託者選定プロポーザル参加仕様書

１　趣旨

この仕様書は、平成３０年度全国高等学校総合体育大会総合開会式を開催するにあたり、事業者が持つ大規模大会の運営業務の経験や専門的な技術の蓄積等を積極的に取り入れ、総合開会式を安全かつ円滑に実施するため、当該総合開会式実施計画策定業務に係る企画提案を募集し、本業務を委託する事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

２　委託業務の内容

（１）　業務名

平成３０年度全国高等学校総合体育大会総合開会式実施計画策定業務

（２）　業務内容

別添「平成３０年度全国高等学校総合体育大会実施計画策定業務委託仕様書」のとおり。

（３）　契約期間

契約の日から平成３０年３月１６日（金）まで

（４）　契約限度額

５，２００，０００円（消費税及び地方消費税含む。）

３　委託契約の方法

（１）委託方法

随意契約

（２）契約の相手方の選定

公募により企画提案を募集し、その内容を審査して優秀な提案者１者を選定し、随意契約の相手方の候補とする手続きによる。

（３）契約の根拠

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第２号

４　参加資格に関する事項

（１）参加要件

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

ア　三重県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。若しくは、三重県内に本店、支店又は営業所を有する者を１者以上構成員とする共同企業体であること。

イ　本件プロポーザルに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権

を得ない者でないこと。

ウ　三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

エ　三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

オ　三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

カ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

（２）共同企業体で参加する場合の留意事項

ア　共同企業体の構成員のうち１者以上が前項アを満たすとともに、共同企業体のすべての構成員が、前項のイ～カのすべてを満たすこと。

イ　共同企業体を構成するいずれの者も、他の共同企業体の構成員となっていないこと。

５　企画提案参加手続き等

（１）企画提案参加資格確認申請書の提出

参加を希望する者は、「企画提案参加資格確認申請書」（様式１）を下記により提出すること。なお、共同企業体により参加する場合は、「企画提案参加資格確認申請書」とあわせて、委託業務共同企業体協定書の写し及び「委任状及び使用印鑑届」（様式２）を提出すること。

ア　提出期限

平成２９年５月２６日（金）　午後５時（必着）

イ　提出方法

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は提出期間内に電話にて下記 13（提出及び連絡先）に到達の確認を行うこと。

ウ　提出場所

下記 13（提出及び連絡先）のとおり。

（２）参加資格の審査

ア　審査結果の通知

「企画提案参加資格確認申請書」を提出した者について、審査の結果不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加できない。当該審査の結果については、不適合の場合のみ平成２９年５月３０日（火）までにその旨を通知する。

イ　参加資格要件不適合の理由の説明要求

企画提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して７日以内に下記 13（提出及び連絡先）にＦＡＸし、説明を求める書面を提出することができる。

（３）資料の提供

参加資格審査の結果、参加資格を有すると認められる者に対して、以下の資料を提供する。また、別途必要な資料があれば、その都度、すべての参加者に対して追加配布する。

ア　平成３０年度全国高等学校総合体育大会開催概要について

イ　平成３０年度全国高等学校総合体育大会開催基本方針

ウ　平成３０年度全国高等学校総合体育大会三重県開催基本構想

エ　平成３０年度全国高等学校総合体育大会総合開会式概要

オ　平成３０年度全国高等学校総合体育大会総合開会式歓迎演技構成

カ　先催県例を基にした総合開会式に集う関係者・観覧者（想定人数）

キ　総合開会式会場（三重県営サンアリーナ）図

（４）仕様等に対する質問の受付及び回答

仕様等について疑義がある場合は、下記により説明を求めることができる。

ア　質問提出期限

平成２９年６月９日（金）　午後５時（必着）

イ　質問の提出

「質問書」（様式３）により、下記 13（提出及び連絡先）まで持参、ＦＡＸのいずれかの方法で提出すること。なお、ＦＡＸの場合は、送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

ウ　質問に対する回答

すべての参加者（共同企業体の場合は、代表構成員）に対して、平成２９年６月１５日（木）午後５時までにＦＡＸで回答する。但し、ノウハウに関わる部分等他の参加者へ周知されることにより参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものについては、当該質問者のみに回答する。

（５）企画提案書等の提出

ア　提出書類

別紙１「企画提案提出書類一覧」のとおり。

イ　提出期間

平成２９年６月２９日（木）午後５時（必着）

ウ　提出方法

下記 13（提出及び連絡先）に持参又は郵送すること。なお、郵送する場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便とし、提案書等が提出期間内に確実に届くかどうかを送付前に郵便局で確認するとともに、提出期間内に電話にて下記 13（提出及び連絡先）に到達の確認を行うこと。

（６）提案の提出に際しての注意事項

ア　１参加者について、１提案とする。

イ　企画提案書提出後は原則として企画提案書に記載された内容の変更を認めない。また、企画提案書に記載した本業務の配置予定責任者は原則として変更できない。死亡、病気、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の責任者を選定し、発注者の了解を得なければならない。

ウ　上記（５）のアの提出書類以外の説明資料等の提出は認めない。

６　企画提案

業務委託候補者を特定するため、次のとおり企画提案説明（プレゼンテーション）を実施する。

（１）日時

平成２９年７月上旬（詳細については、別途参加者に対し通知する。）

（２）場所

三重県津市内（詳細については、別途参加者に対し通知する。）

（３）説明者及び所要時間

説明者は３名以内（共同企業体の場合は５名以内）とし、１提案あたり説明時間を２５分以内、質疑応答時間を１５分以内の計４０分以内とする。

７　受託者の特定

（１）別途設置する選定委員会にて審査のうえ決定する。なお、審査対象内容、評価基準、配点については、別紙２「企画提案審査基準」のとおりとする。

（２）選定結果については、選定後速やかにすべての参加者（共同企業体の場合は代表構成員）に対して、文書により通知するとともに、平成３０年度全国高等学校総合体育大会「2018 彩る感動 東海総体」公式ホームページにおいて公表する。

（３）前項の非特定の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日以内に下記 13（提出及び連絡先）にＦＡＸし、説明を求める書面（様式自由）を提出することができる。

８　契約の締結

三重県会計規則第６５条第３号の規定により作成された予定価格の範囲内で、審査の結果業務委託候補者に特定された者と契約条件を協議のうえ、業務委託候補者から提出された業務見積書により委託契約を締結する。

（１）契約時期

平成２９年７月中旬（予定）

（２）契約にあたっての主な留意事項

ア　契約保証金は、契約金額の１００分の１０以上とする。但し、三重県会計規則第７５条第４項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ　契約締結にあたっては、下記の書類が各１部必要となる。

① 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その３・未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去６月以内に発行したもの）の写し

② 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去６月以内に発行したもの）の写し

９　個人情報の取り扱いに関する罰則事項

個人情報を取り扱う場合、委託を受けた事務に従事している者又は従事していた者等に対して、個人情報の取扱いに係る関係法令に違反したときは、罰則の適用があるので留意すること。

10　暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第３条又は第４条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

11　不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

（１） 通報者の義務

受注者が契約の履行にあたって、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

ア　断固として不当介入を拒否すること。

イ　警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ　発注所属に報告すること。

エ　契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

（２） 通報を怠った場合の措置

委託者は、受託者が上記 11（１）イ又はウの義務を怠ったときは「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第７条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

12　その他

（１）提出された応募書類は返却しない。

（２）提出された応募書類の著作権は応募者に帰属する。ただし、県は受託者の公表等必要な場合には、応募書類の一部又は全部を応募者の許可なく無償で使用できるものとする。なお、提出されたすべての書類は三重県情報公開条例（平成１１年三重県条例第２号）に基づき原則として情報公開の対象となる。

（３）応募に係る費用は、すべて応募者の負担とする。

（４）提出された書類に虚偽又は不正があった場合その他応募者及びその関係者において不法又は不正な行為があった場合は、応募を無効とする。

13　提出及び連絡先

平成３０年度全国高等学校総合体育大会三重県実行委員会事務局
（教育委員会事務局 全国高校総体推進課内）
〒514-0004　三重県津市栄町１丁目８９１番地　吉田山会館
電　話　０５９－２２４－２８２３
ＦＡＸ　０５９－２２４－３００１